



朝霞市の都市間交流先

佐久市イベント情報!!

☎/地域づくり支援課 ☎463-2645



5月は今年最初の大型連休！豊かな自然の中で、久しぶりにのびのび過ごしてみませんか？朝霞市と「災害時における相互応援に関する協定」を結んでいる、長野県佐久市のイベントを紹介します！

佐久バルーンフェスティバル2023

コンセプトは「子どもたちに感動を！」。熱気球を通して、自然のすばらしさを体験しましょう！

日時／5月3日(水・祝)・4日(木・祝)・5日(金・祝)

会場／千曲川スポーツ交流広場(長野県佐久市鳴瀬505-1)



熱気球の競技って？

熱気球を自然の風に乗せて飛行させ、どれだけ目的地に近づけるかを競います。熱気球は風が穏やかな早朝と夕方に飛行し、上昇気流の発生する昼には飛ぶことができません。午後は風が不安定になりやすいため、早朝の観戦がおすすめ！

熱気球係留体験！

熱気球をロープで係留して15~20mの高さまで浮かび上がります。本物の熱気球の迫力、空中に浮かぶ不思議な感覚、上空から見る360°パノラマと景色を体験しましょう!!

※事前予約制です。4月5日(水)から受付開始。

競技飛行や係留体験のほか、ステージイベントや体験ブース・出店などさまざまな催しが行われます！

イベント情報は
こちらをcheck!!



佐久バルーンフェスティバルホームページ

朝霞市の鳴子チームが演舞を披露!!

5月3日のイベントでは、2022年関八州よさこいフェスタで佐久市長賞を受賞した若櫛-wakakeyaki-が演舞を披露します。迫力満点のバルーンと一緒にぜひ、こちらもお覧ください。イベントスケジュールは、佐久バルーンフェスティバルホームページでご確認いただけます。

【アクセス】

- ・新幹線…JR北陸新幹線佐久平駅からタクシーで15分
- ・車………中部横断自動車道佐久中佐都ICまたは佐久南ICから車で5分
- ・駐車場…会場内約1,000台、臨時駐車場(佐久合同庁舎約400台、岸野小学校約150台、高瀬小学校約150台)



若櫛-wakakeyaki- 佐久市長賞受賞演舞

浜崎ドッグラン オープン!!

☎環境推進課 ☎463-1504

このたび、新たに浜崎にドッグランを整備し、4月28日(金)正午から利用を開始します。
ドッグランは登録制で、4月14日(金)から事前登録申請を受け付けます。



ドッグラン施設概要

場所：大字浜崎56-1 駐車場：8台
小型犬エリア：230㎡ 中・大型犬エリア：430㎡
※体重10kg以下は小型犬となります。

登録の条件

- ・市内在住で18歳以上の飼い主であること
 - ・犬は市の畜犬登録済で、1年以内に狂犬病予防注射を接種し、鑑札および注射済票を装着していること
- ※登録証の有効期限は、狂犬病予防注射接種日から1年間となります。
※その他、順守事項があります。詳しくは市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

登録方法

環境推進課(市役所5階55番窓口)で、申請書に必要な事項をご記入ください。

申請に必要なもの

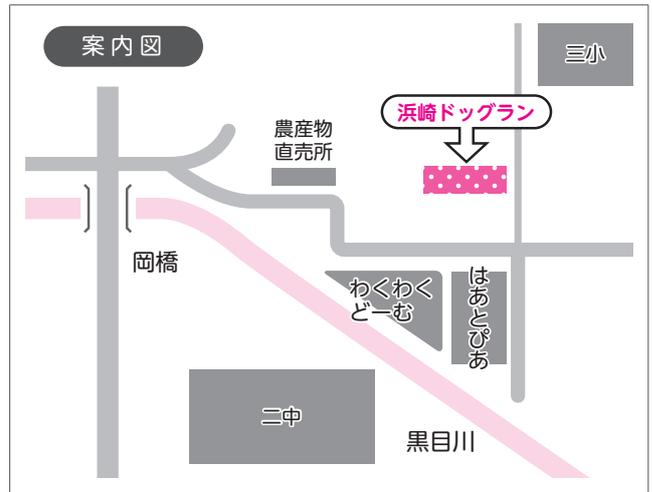
- ・登録者の住所・氏名・生年月日が確認できるもの(運転免許証、健康保険証等)
- ・鑑札および注射済票

利用時間

午前8時～午後7時(ただし日没後は利用不可)

休場日

12月29日～1月3日・イベント開催時・施設管理時等
※詳しくは、市ホームページ、ドッグラン内の掲示板でお知らせします。



野生鳥獣による被害を防ぐために

☎環境推進課 ☎463-1504

カラスやハト、ムクドリなどの野生鳥獣は、鳥獣保護管理法により守られていてむやみに駆除することはできません。被害を未然に防ぐため、対策のご協力をお願いします。

食料を与えない!

- 生ごみは、時間などルールを守って出す。
 - 生ごみは袋の奥に入れ、外から見えないようにする。
 - クリーンネット*で、しっかり覆う。
- ※資源リサイクル課(☎456-1593)で貸し出しています。

エサ場を作らない!

- 庭やベランダで保管するペットのエサを取られないように注意する。
- 庭などでのペットのエサやりは、時間と場所を決め、残ったエサは片付ける。

子育て中のカラスは危険!

もし、カラスが右図の危険な行動を見せたら、近くに巣やヒナがいる可能性があります。刺激しないようにその場を離れましょう。やむをえず通る場合は、帽子や傘などで頭を守りましょう。

ねぐらを作らせない!

- カラスの巣材となる針金ハンガーは、出しっぱなしにしない。
- 庭木の二股、三股の枝はせん定する。
- エアコン室外機の裏、屋根裏など、動物が入り込める隙間を定期的に点検・清掃する。
- 巣を作られたら、卵を産む前に取り払う。



卵やヒナのいる巣を許可なく壊すことは、法律で禁止されています!

カラスの危険な行動

